

# **恵那市こども園 A L T 業務委託 プロポーザル実施要領**

令和8年1月

恵那市教育委員会事務局幼児教育課

## 1. 目的

この要領は、恵那市が実施する「恵那市こども園A L T業務委託」（以下、「本業務」という。）を委託するにあたり、本業務の契約候補者を選定するため、公募型のプロポーザルの実施方法など、必要な事項を定めるものとする。

## 2. 一般事項

- (1) 発注者 恵那市
- (2) 事業の名称 恵那市こども園A L T業務委託
- (3) 業務の内容 別添 恵那市こども園A L T業務委託 仕様書（以下「仕様書」という。）の内容に基づいた業務
- (4) 提案上限額 31, 587, 000 円(消費税及び地方消費税込み)
- (5) 事業期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで
- (6) 審査 審査会において、契約候補者を選定する
- (7) 事務局 恵那市教育委員会事務局幼児教育課  
〒509-7292 岐阜県恵那市長島町正家一丁目 1 番地 1  
担当：河合  
電話 0573-26-6851 ファクス 0573-26-2155  
電子メール hiroshi\_kawai@city.ena.lg.jp

## 3. 参加資格要件

次に掲げるすべての要件を満たしていることとする。

- (1) 令和 8 年 1 月 29 日（木）までに恵那市競争入札参加資格者名簿に登録されており、本業務が履行可能な者。
- (2) 提案書の提出期限において、恵那市の入札参加資格停止措置を受けていない者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこ

と。

- (6) 過去5年以内に同種業務または類似業務について、自治体及び自治体が参加する協議会及び実行委員会等との実績を有していること。
- (7) 当該業務の実施にあたり、恵那市との連絡調整や打ち合わせなどに、迅速かつ的確に対応できる者。
- (8) 市税等を滞納していない者であること。

#### 4. 選定スケジュール

- (1) 実施要領等の公表：令和8年1月7日（水）から市ウェブサイトで公表
- (2) 質問の受付期間：令和8年1月20日（火）午後5時まで  
質問は、質問書【様式第1号】により電子メールで提出すること。（質問書の様式によらないもの及び電子メール以外の質問には回答しない。）  
回答方法：受け付けた質問書を取りまとめ、令和8年1月23日（金）までに市ウェブサイト上で回答する。
- (3) 参加表明書の提出期間：令和8年1月29日（木）まで  
本業務に参加を希望する場合は、参加表明書【様式第2号】を事務局まで直接持参または郵送すること（必着）。  
持参による受付は、午前8時30分から午後5時まで（土・日・祝日は除く）。なお、電送による提出は受け付けない。  
提出後、都合により辞退する場合には、辞退届【様式第3号】を提出すること。
- (4) 企画提案書等提出期限：令和8年2月6日（金）  
「6. 提出書類」を事務局まで直接持参または郵送すること（必着）。  
受付時間：午前8時30分から午後5時まで（土・日・祝日は除く）。
- (5) プレゼンテーション及び審査：令和8年2月13日（金）予定
- (6) 審査結果の通知：令和8年2月17日（火）予定  
審査結果は自己の結果に限り、参加者すべてに送付する。  
後日、恵那市ウェブサイトにおいて、参加者の数および契約候補者を公表する。  
審査結果に関しては、異議申し立ては受け付けない。

#### 5. 企画提案書

- (1) 提案内容
  - ①次の事項を必須とし、仕様書の趣旨に沿って提案すること。
    - ア 会社概要（前年度決算書を含む） ※パンフレット等でも可

業務を遂行する体制が判るようにすること。

ア 本業務に類似すると考える過去の事例

- ・過去にALT業務又はALT派遣業務に関する事例を紹介すること。事例は3つまでとする。

イ 本業務における基本的な考え方

- ・仕様書「4. 業務内容」を達成するための基本的な考え方、取組方針、コンセプト、を具体的に記載すること。

ウ ALTについて

- ・ALTの業務実績、採用基準及び採用方法について。
- ・ALTの管理体制（危機管理体制を含む）について。
- ・ALTの研修について。

エ 教育プログラムについて

②提案は、全て企画提案書に記載すること。

③提案は1者につき1提案とし、提出後の変更・加筆は一切認めないこと。

(2) 様式

様式は任意とし、用紙サイズはA4とする。

(3) 追加提案

①本市が要求している以外に、有効な独自提案があれば自由に提案すること。

②ただし、提案できるものは今回の提案上限額の範囲内のものに限る。

## 6. 提出書類

(1) 企画提案書

企画提案書は正本1部、副本1部を提出すること。

(2) 見積書

本業務の見積書（各年度の内訳を記載すること。）、1部を提出すること。

(3) その他

①参加表明書を提出した場合であっても、提出期限内に企画提案書等の提出がされない場合は、辞退したものとする。

②提出された企画提案書は返却しない。また、提出以降における企画提案書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

③提出された企画提案書等は、選定を行う作業に必要な範囲において複製を作成することがある。

④企画提案書等の作成、提出等、参加に要する経費等は、すべて提案者の負担とする。

⑤提出書類の内容に含まれる著作権、特許権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている手法を用いた結果、生じた事象にかかる責任は、すべて提案者が負うものとする。

## 7. 審査会

### (1) 審査方法

- ①審査は提案書によるプレゼンテーションを基に評価し、契約候補者を選定する。
- ②審査会は非公開で行う。
- ③提案者が1者であっても審査会を実施する。

### (2) 審査会の概要

①日 時 令和8年2月13日（金）予定

参加表明書の提出締切後、審査日時及び会場を通知する。

②場 所 本市が指定する場所

③実施時間 1提案者30分以内（プレゼンテーション20分、質疑応答10分）

④プレゼンテーション

ア 提出した企画提案書等を基にプレゼンテーションを行うこと。企画提案書等と異なる内容及び追加資料の配布は認めない。

イ プrezentationの順番は、プロポーザルの参加表明順に行う。

ウ プrezentationにあたり、必要な機材、備品等は参加者が準備すること。ただし、モニターとHDMIケーブルは、本市で用意する。また、紙面配布のみによるプレゼンテーションも可とする。

エ プロポーザル審査会場への入室は、3名以内とする。

オ 提案者が多数の場合は、審査会を複数日設けることもあり得る。

### (3) 評価項目及び配点

以下の各項目の評価基準に基づき、各項目の配点の合計を100点満点として評価し、審査員の評価点の合計の平均により算出する。なお、合計の平均が60点未満となる場合は契約候補者としない。

評価項目	配点
業務実施体制	業務を着実に遂行できる体制となっているか。

業務実績	本業務と同種、類似した業務の実績があること。	5
業務理解・取り組み	業務の目的や内容を十分理解しており、適切な取組方針及びコンセプトを提案しているか。 また、外国語指導はもとより、異文化に対する理解を示していること。	10
ALTの採用基準	ALTに求められる役割やふさわしい人物を採用しているか。また、質の高いALTを採用するため、適正な採用基準を設けているか。	20
管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育現場を理解し、各施設にあったプログラムを企画できるスタッフがいるか。</li> <li>・ALTへのマニュアル等を備え、安定したALTの質や質の向上のための指導をしているか。</li> <li>・ALTに定期的な健康診断等を受けることが義務付けられているか。</li> <li>・ALTに病気・怪我など緊急時が生じた場合の、代替手段が想定されているか。</li> </ul>	20
ALTへの研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALTの指導力向上など、質の高い指導を行うため、定期的な研修が行われているか。</li> <li>・スタッフによる園訪問を行い、保育の現場におけるALTの指導力向上のため指導を行うことができるか。</li> </ul>	15
教育プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間カリキュラムの基、レッスンプランや教育教材を盛り込んだ幼児教育用のプログラムを提供することができるか。</li> <li>・「恵那市こども園英語あそび活動要領」による活動計画を作成し、活動の内容を周知して実施することができるか。</li> <li>・こども園の職員に向けた、「英語あそび活動」に関する研修を開催することができるか。（各年度、1～2回程度実施。研修内容については、研修ごとに相談する。）</li> </ul>	20
見積額	見積金額が企画提案内容を勘案して妥当であるか。	5
合計		100

## 8. 契約

選定した契約候補者と恵那市が協議し、委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結する。仕様書の内容は、提案された内容が基本となるが、採用になった案について、恵那市との協議により、必要に応じて内容を変更した上で契約を締結する場合がある。

なお、契約候補者と恵那市との間で行う仕様の詳細事項についての協議が調わなかつた場合には、評価結果において評価点が次点の提案者と協議を行う。

## 9. その他

### (1) 失格

下記に該当する場合は、失格とする。

- ①提出書類に虚偽の記載をしたもの。
- ②提出期限内に提出書類が提出されなかつたもの。

### (2) 留意事項

- ①提出された企画提案書等は、受託候補者選定の目的以外に提出者に無断で使用しないものとする。
- ②企画提案書等提出後、本市の判断により補足資料の提出を求めることがある。
- ③本要領に定めるもののほか、必要な事項は事務局が定める。